

## 4月12日(日)は 鹿児島県議会議員選挙の投票日です



鹿児島県議会議員選挙が4月3日(金)に告示され、  
4月12日(日)に投開票が行われます。  
必ず投票へ行きましょう。

市選挙管理委員会事務局 ☎ 31-1142  
各総合支所地域政策課



### ◎投票できる人

平成7年4月13日までに生まれた人で、平成27年1月2日までに住民登録をし、引き続き鹿屋市に住んでいる人。

※転出者であっても、選挙人名簿に登録されている人であれば、県内の他市町村に住所を移しても「引き続きその市町村に住所を有する旨の証明書」を提出すれば投票できます。ただし、転出後さらに他市町村に転出された人は、投票できません。

※県外に転出された人は、投票できません。

大学や専門学校に修学のため寮や下宿などに居住している学生の住所は「寮や下宿の所在地」とされており、住民票を鹿屋市にそのまま残している学生で選挙人名簿に登録されていても、投票ができませんので、ご注意ください。

### ◎投票日の投票

○投票時間 午前7時～午後7時  
※ただし第57投票所(岳野公民館)は午後6時までです。

○投票所 選挙人名簿に登録された投票所でしか投票できません。

※投票案内状を紛失等されても投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

### ◎期日前投票

○期日前投票所 市役所本庁及び各総合支所

※いずれの期日前投票所でも投票ができます。

○期間 4月4日(土)～11日(土)

○時間 午前8時30分～午後8時

(各総合支所は午後7時まで)

### ◎不在者投票

○指定施設における不在者投票 都道府県選挙管理委員会の指定する病院や老人ホーム等に入院及び入所されている人は、施設長へ相談してください。

○滞在地における不在者投票 出張や研修により市外に滞在中の人は、滞在地の選挙管理委員会での投票ができます。希望者は、郵送期間等を考慮し、早めに請求してください。

### ◎開票

開票は、午後8時30分から鹿屋市体育館で行われます。

選挙に行こうよ!



### 鹿屋市の投票率

平成26年度執行選挙結果

○鹿屋市議会議員選挙投票率

56・82%

○衆議院議員総選挙投票率

46・54%

衆議院議員総選挙は、市では初めて50%を下回り、県平均(50・47%)、全国平均(52・66%)にも及びませんでした。

自分が選挙に行かなくても大勢に影響はない、投票に行くのは面倒くさい等、選挙を眺めていてもあなたが思う地域になるかは分かりません。

でも、投票すること、あなたの期待する将来が実現する可能性があります。

必ず投票へ行きましょう!